

狛江のまち一魅力百選

狛江の“チョットいいこと・いいところ”②

五本松と多摩川

多摩水道橋の上流に、存在感の大きな十数本の松(元和泉三丁目)が群生しています。

「五本松」の通称で親しまれ、多摩川とともに素晴らしい自然風景を構成しており、四季を通じて多くの市民にとつての憩いの場所となっています。

この五本松は、昭和57年に「多摩川五本松」として、新東京百景にも選定されており、この辺りは映画などの撮影にも使われている場所です。

今回、五本松と多摩川による自然風景の魅力を書



五本松と多摩川

ばいという感じの静かなところで、本当に自然が素晴らしいことを教えてくれる良いところですよ。」

多摩川の景観は、その全体が狛江の魅力の代表的存在と言えますが、特にこの場所は、多摩川の風景を象徴する場所と言えます。

この五本松の大切さを広く皆さんに知っていただきたいという願いも込めて、多摩川の景観を代表する場所として選定しました。

これからの季節、散歩にも最適な場所ですので、足を運んでみてはいかがでしょうか。

【問い合わせ】都市整備課 企画計画係

消費生活相談コーナーから⑱

◆投げ込み広告などの水まわりの修理サービスに注意!

Q トイレの排水が詰まったので、以前ポストに入っていた「緊急時に対応、水まわりの修理〇千円」という広告を思い出し電話で依頼しました。

作業は10分くらいで終わり、15万円を請求されました。高額な請求にびっくりして抗議すると、修理業者は部品代や作業点検費、出張費だと強く主張したため支払ってしまいました。納得できません。

A 台所・トイレ・風呂場などの水まわりの故障を低料金で修理すると広告し、依頼すると広告の何倍もの料金を請求されたという苦情が各地の

消費生活センターなどに数多く寄せられています。この事例の場合、適正価格と思われる修理費と出張費で両者合意しましたが、解決に応じない業者が多いのが現実です。

水まわりの故障は突然発生することが多く、広告の業者などに電話などで依頼することになります。広告の料金だけで済むとは考えない「こと」です。点検だけで出張費は発生するのか、修理内容の説明と部品代、工賃、見積もり料金の有無など、料金の内訳を聞きましよう。緊急時でも、数社から見積もりを取ることも大切です。

修理を依頼したときは、作業に入る前に内容の説明をよく聞き、修理個所以外に勧められてもすぐに契約せず、まずは応急処置だけを依頼しましょう。被害に遭わないために信用できる業者の情報を集めておくことも大切です。

また、急な水漏れの際には飲み水などを確保し、すぐに水道のバルブ(水道メーターボックスの中にあります)を閉めておかないと、予想外の水道料金の請求が発生することになります。

修理内容や修理費のことなどで困ったときは消費生活相談コーナーへご相談ください。【問い合わせ】地域活性化課 地域振興係

多摩川河川敷一斉清掃を中止します

平成20年度多摩川河川敷の一斉清掃は、平成19年9月の台風9号により被災した二ヶ

領宿河原堰の上流側護床災害復旧工事のため中止します。【問い合わせ】清掃課



子育て

◎和泉児童館 ☎(3480) 1441

■おりがみタイム「春のお花を折ろう」(日時)4月9日(水)午後3時30分～4時30分 (対象)小学生(定員)先着15人

■中学・高校生活動「新一年生歓迎会」(日時)4月18日(金)午後6時から(対象)中学・高校生

■一年生歓迎会(日時)4月15日(火)午後2時30分～3時30分(対象)小学校一年生※直接お越しください。

■お母さんのおりがみタイム「5月の節句の色紙」(日時)4月28日(月)午前10時30分～11時30分(対象)乳幼児の保護者(定員)先着10人(申し込み)15日(火)から

■映画会「忍者ハットリくん」(日時)4月19日(土)午後1時から(対象)小学生(乳幼児保護者同伴可)

◎岩戸児童センター ☎(3489) 5414

■一年生歓迎会(日時)4月15日(火)午後3時～4時(対象)小学校一年生(内容)児童館の紹介や楽しいゲーム(申し込み)14日(月)まで

◎子ども家庭支援センター ☎(5438) 6606

■年齢別親子講座第1期(4月～7月)(対象)年齢・日時)▽0歳児・火曜日午後1時30分～2時30分▽1歳児・木曜日午前10時30分～正午▽2歳児・金曜日午前10時30分～正午(各全6回)(内容)年齢に応じた親子遊びや交流、学びの時間(1・2歳児は保育あり)(定員)先着各20組(申し込み)0歳児は8日(火)1歳児は10日(木)、2歳児は11日(金)から、いずれも午前9時から電話のみの受け付け※1期に参加した方はⅡ・Ⅲ期には参加できませんのでご注意ください。

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制。相談日の1週間前から政策室広報広聴担当で受け付け
カウンセリング・心の相談	2日(水)・16日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
住宅相談	9日(水) 午後1時～4時	建築士	
相続相談	1日(火)・15日(火) 午後1時～4時 夜間相談 8日(火) 午後6時～8時	行政書士会 調布支部	
女性悩みごと相談	9日(水)・23日(水)・30日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
交通事故相談	15日(火) 午後1時～4時	弁護士	
パソコン相談	11日(金) 午後1時～4時	情報機器メーカーSE	
マンション管理相談	11日(金) 午後1時～4時	狛江市マンション管理士会	
不動産取引相談	3日(水) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
登記相談	14日(月) 午後1時～4時 夜間相談 28日(月) 午後6時～8時	司法書士会 調布支部	
人権身の上相談	17日(木) 午後1時～4時	人権擁護委員	
行政相談	18日(金) 午後1時～4時	行政相談委員	
土地家屋調査測量表示登記相談	24日(水) 午後1時～4時	土地家屋調査士会	
ライフプラン総合相談	7日(月) 午後1時～4時	元金融・生命保険実務経験者	事前予約制。毎月1日から政策室広報広聴担当で受け付け(夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け)



4月の市民相談

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
税務相談	10日(水) 午後1時～4時 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制。毎月1日から政策室広報広聴担当で受け付け 会場は同支部 ☎042(488)5550
消費生活相談	月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性化課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	23日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時	保護司	2階第1市民相談室へ
難病者相談	7日(月) 午前9時～正午	難病者相談員	直接2階第2市民相談室へ
聴覚障がい者相談	毎月第2水曜日 午前9時～正午	手話通訳士	
母子・女性相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	母子自立支援員	福祉総合相談窓口
介護保険相談	毎月第1・3金曜日 午後1時～4時	介護保険相談員	
教育相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	教育相談員	狛江市教育研究所 ☎(3430)6655へ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	直接健康支援課保険年金係へ
高齢者就業説明相談	毎月第3月曜日 午後1時30分～4時	狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735※電話予約制	
市税納税相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	納税課(市役所2階8番窓口)	